

第4章 郷土の復興

第4章では第3章に掲げた施策のうち特に復興に関連する具体的な事業を掲げています。

1 地域を活かす産業の振興

施策(基本施策項目)	事業
1-1 農林業	●農産物の安全性を確保するため、米の全袋検査や畜産用の堆肥、稻わらの検査などの農林産物に係る放射能検査の継続 ●風評被害払しょくのための首都圏などでのPR事業 ●きのこ用木生産の復興支援 ●除染後農地の安全確保や森林の放射線量低減法の確立、生産作業の安全確保 ●イノシシ等への対策
1-2.1-3 商工業	●再生可能エネルギー関連企業の進出促進 ●帰還事業者の事業継続への支援 ●国・県の復興支援制度などの活用(商工業の安定化) ●津波・原子力災害被災地域雇用創出企業立地補助金や産業復興投資促進特区制度の活用による企業誘致、既存企業の増設推進 ●国の企業立地補助金の活用
1-4 観光	●風評払しょくのための首都圏でのPRイベントの開催 ●観光施設の放射線モニタリングの継続 ●教育旅行の復活 ●復興支援道路整備による新たな観光ルートの形成
1-5 雇用確保	●住民の働く場の確保 ●若年層の市外流出の抑制 ●田村市地域職業相談室と連携した雇用相談体制の充実

2 健康づくりと福祉の充実

施策(基本施策項目)	事業
2-1 医療	●都路診療所の施設・設備の整備 ●訪問診療や訪問看護など在宅医療の充実 ●住民の健康診査体制の充実
2-2 健康	●肥満傾向の改善を目的とした生活習慣病予防事業の実施 ●相談体制の充実による心のケアの実施 ●放射線についての情報提供や講習会・講演会の実施 ●ホールボディカウンターによる内部被ばく検査の継続
2-5 子育て	●きめ細かい環境モニタリングの実施と公表
2-6 地域福祉	●原発事故の避難者に対応する「新たな支え合い」の構築 ●中学生ボランティア体験

3 未来を担うひとづくり

施策(基本施策項目)	事業
3-1 学校教育	●放射線に対する不安解消のための定期的なモニタリングの実施 ●校舎の施設整備 ●地域・保護者との連携による教育環境の充実

4 快適な生活環境の整備

施策(基本施策項目)	事業
4-1 土地利用	●本市独自の「コンパクトシティ」の形成に向けた研究と実践
4-2 環境保全	●排出ごみ量の増加に対応する処理体制の強化
4-3 資源循環型社会の推進	●新エネルギーの導入を促進するための支援制度の検討 ●太陽、風力、バイオマスエネルギーなど、新エネルギー関連産業の振興 ●公共施設や公用車への新エネルギー採用の推進
4-4 上下水道	●原発事故により住宅新築が急増している地区における管路の延伸、公共までの設置などの計画的な実施 ●避難指示などにより、長期間使用されなかった浄化槽の適正な管理の指導と合併浄化槽への転換促進
4-5 住環境	●公的賃貸住宅の整備 ●公営住宅の整備 ●携帯電話不通話エリアの解消
4-6 道路・交通	●復興への戦略的道路に位置づけられる一般県道吉間田滝根線の早期整備の要請 ●緊急時にも対応できる砂利道の生活道路の舗装 ●デマンド交通システムの利便性の向上

5 市民参加の郷づくり・まちづくり

施策(基本施策項目)	事業
5-1 市民協働	●地域コミュニティ施設の整備・充実 ●復興支援員制度を活用した復興支援 ●市民が自主的に行うまちづくり事業等の支援

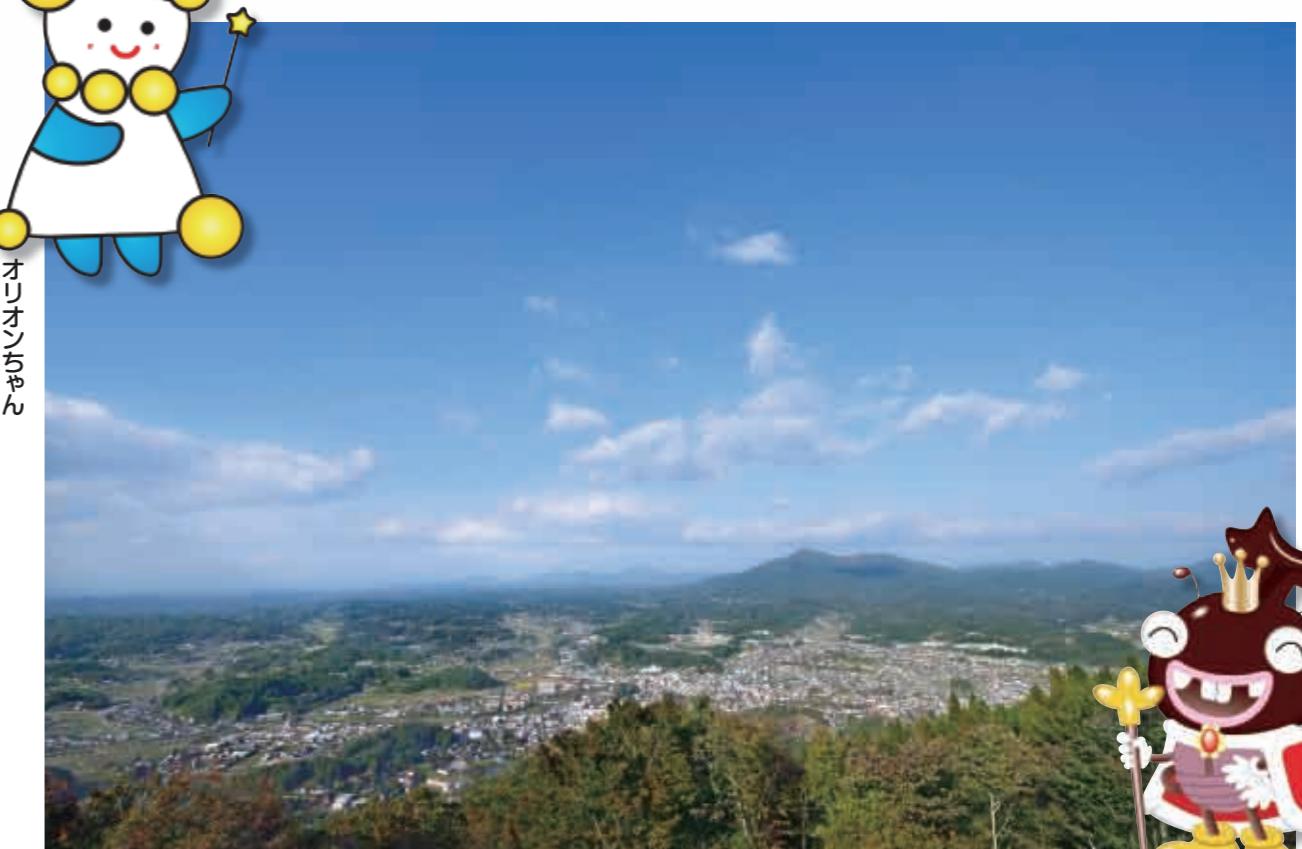
概要版

田村市総合計画 後期基本計画 平成27~33年度

あぶくまの人・郷・夢を育むまち
～はつらつ高原都市 田村市～



オリオンちゃん



カブトン

平成27年2月策定

田 村 市

田村市総合計画後期基本計画の全体像

【本市の直面する課題】

少子化・高齢化の進行
厳しい財政運営
原発事故からの復興
人口の減少
地区施設の再編
担い手の減少
産業全体の低迷

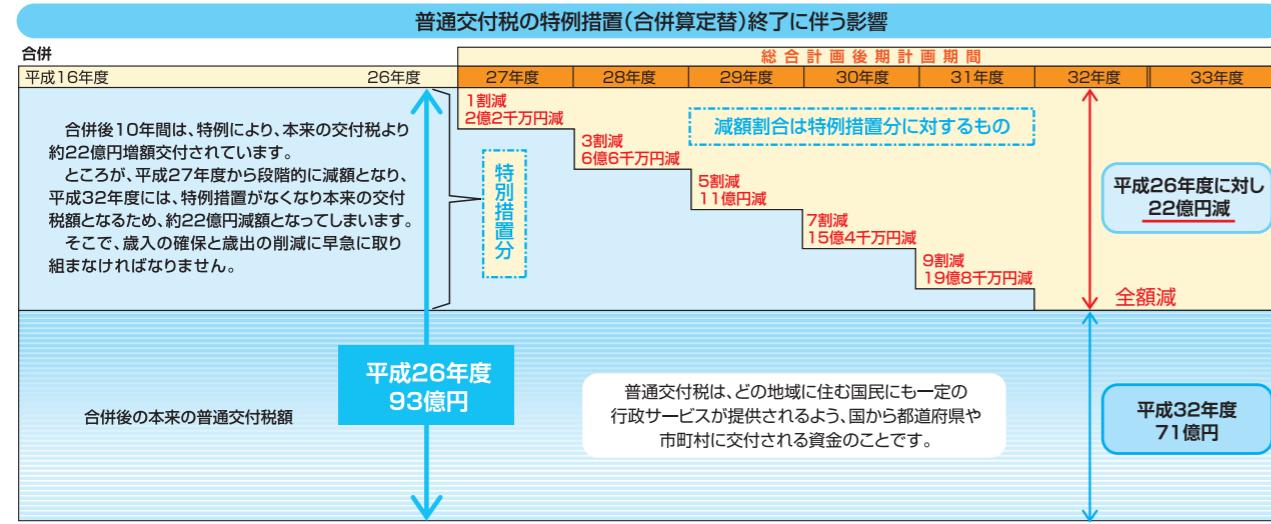
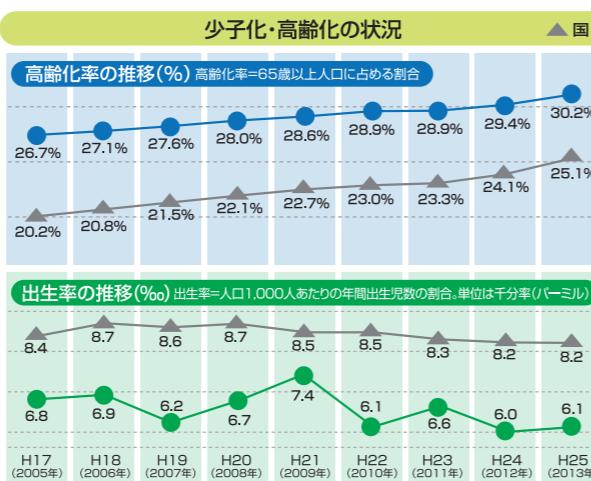
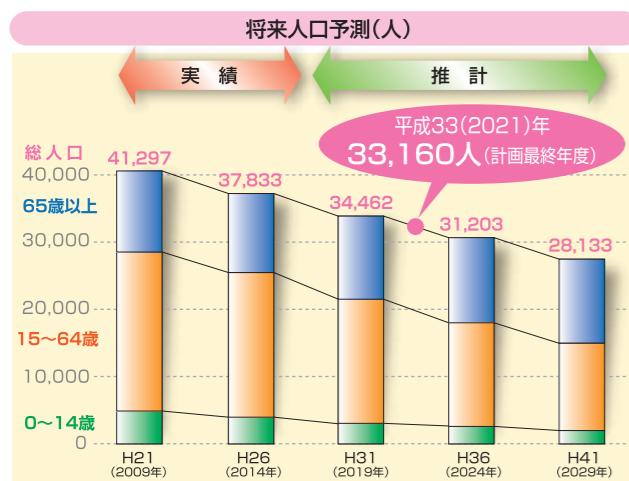
【本計画の意義】

後期計画7年間(平成27~33年度)のまちづくりの指針(全体像)を明らかにする

まちづくりの6つの方針 + 郷土の復興

市民の力・地域の力

将来像「あぶくまの人・郷・夢を育むまち
～はつらつ高原都市 田村市～」の実現



第1章 計画の基本的事項

◆計画策定の趣旨

田村市総合計画後期基本計画(以下、「後期基本計画」という。)は、震災からの復興と同時に、厳しい財政状況と直面する課題をしっかりと受け止めたうえで、市民の力と地域の力をもう一度結集し、市民のために、そして、市民とともに、「あぶくまの人・郷・夢を育むまち～はつらつ高原都市 田村市～」の実現に向けて、平成27年度からのまちづくりの指針(全体像)を明らかにするために策定したものです。

◆計画の位置づけ

総合計画は、本市の各種行政計画の最上位計画に位置づけられるもので、国や県の各種計画・事業との整合性を図りながら、市民・事業者・行政が市の将来像を共有しつつ、その実現に向けて総合的かつ計画的な市政運営を進めるための指針となるものです。

基本構想は平成19年から33年度までの基本的な理念と将来像を定めています。後期基本計画は後半の平成27年から33年度までの計画で、基本構想で定めた内容を実現するために期間内に実施すべき施策を総合的・体系的に示しています。



◆計画の策定及び推進体制

●計画の策定体制

後期基本計画の策定は、本市から総合計画審議会に諮問し、計画案の審議・答申を経て市民をはじめ、地域審議会、関係団体などから意見を聴き、その意見を反映するよう努めました。

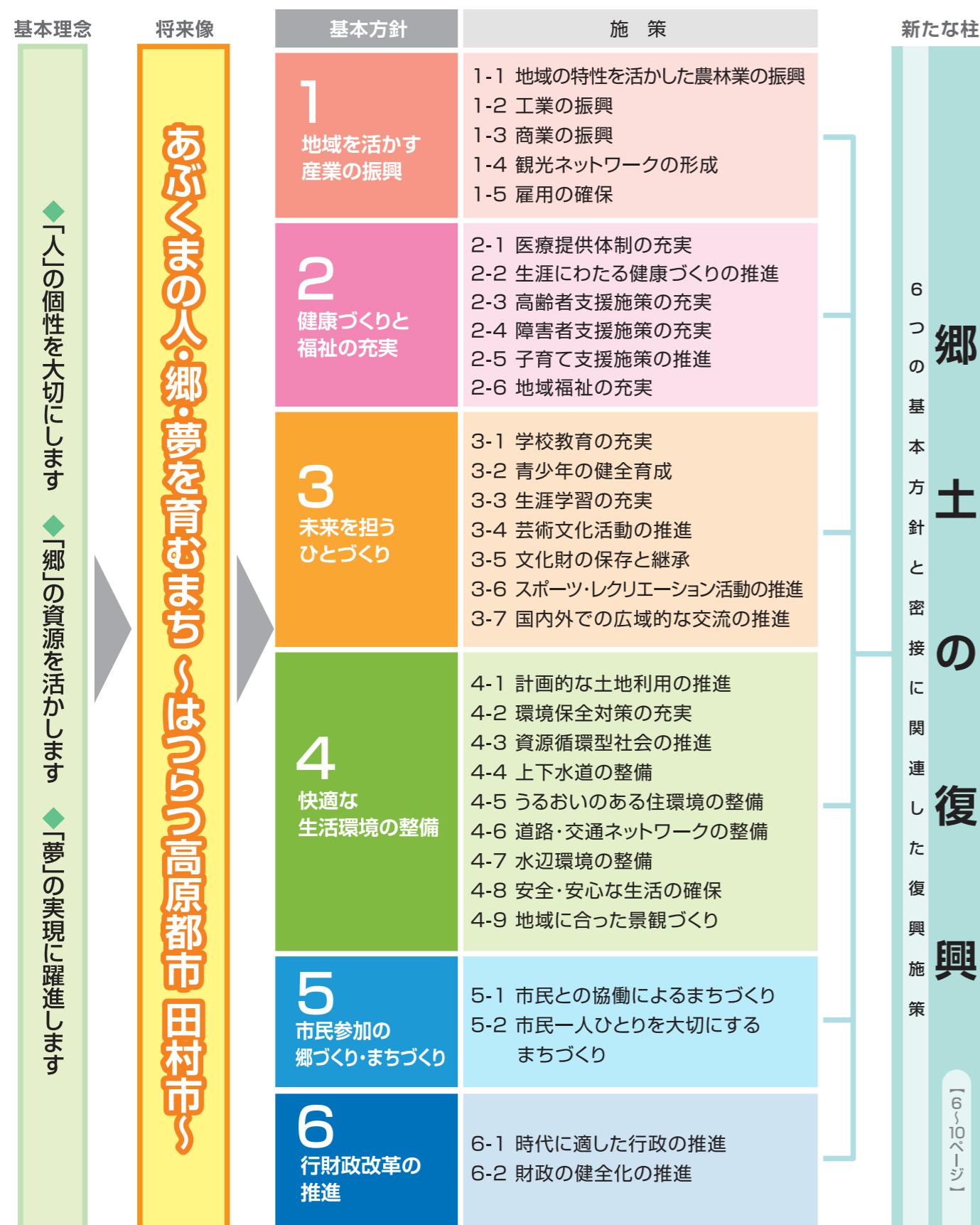
●計画の進行管理

時代の変化に対して鋭敏で最善のまちづくりを進めることが肝要であることから、後期基本計画期間中は「指標」を活用して各施策の達成度を評価しながら、計画の進行管理を行います。



第2章 たむら「人」「郷」「夢」プロジェクト

◇基本施策の体系



後期基本計画においても、人口減少や少子化・高齢化の進行等を喫緊に直面する最重要課題として捉え、「人口減少を抑制する」という強い決意の下、市民の力・地域の力を得て、定住環境の向上を図るため、次の“たむら「人」「郷」「夢」プロジェクト”を基本戦略として位置づけ、6つの基本方針と新たな柱「郷土の復興」を効果的・効率的に融合させながら、市民・地域・関係機関と力を合わせて全力で推進していきます。

●将来人口目標値【下限値】

平成33年の推計値を下限値として捉え、本計画の着実な実行により、推計値を上回る人口を目標にまちづくりを進めています。

将来人口	基本構想策定時	現状	目標【下限値】
43,253人 (H17国勢調査時)	37,833人 (H26.10.1現住人口)	33,160人 (H33年推計値)	

1.「人」づくり重点プラン～将来を担う「人」づくり～

“たむら「人」「郷」「夢」プロジェクト”は、前期基本計画から取り組んでいる、田村市の明日を創る戦略的なプロジェクト(分野横断的な施策群)です。

重点プラン	プランの内容
① 子育て支援施策の推進	・安全で安心な子どもの居場所づくりの推進 ・子育て支援のためのファミリーサポート組織の育成・支援 ・子どもの頃からの基本的な生活習慣・運動習慣の定着
② 教育・保育施設などの整備・充実	・幼保一元化施設の整備推進及び子育て支援センターの充実
③ 学校規模・配置の適正化	・少子化に伴う複式学級解消に向けた学校規模の適正化推進による教育環境の整備
④ 教育内容の充実	・中学校単位での「連携型小中一貫教育」の推進 ・外国語指導者の派遣や海外派遣事業の充実など、国際化に対応した人材育成 ・高度情報化に対応した情報教育の推進 ・県立船引高等学校への支援の充実と県立特別支援学校の開校に向けた支援
⑤ 青少年健全育成活動への支援	・「田村っ子ルール10(※1)」の一層の普及と啓発
⑥ 生涯学習・スポーツ・レクリエーション活動の充実	・生涯学習人材バンクの構築 ・スポーツ推進委員やスポーツ少年団指導者の育成・充実 ・地域活性化の拠点となる生涯学習を中心とした複合的な施設の整備



※1「田村っ子ルール10」

- ルール1. あいさつをしよう
- ルール2. はっきりとした声で返事をしよう
- ルール3. 「ありがとう」と言おう
- ルール4. 素直にあやまろう
- ルール5. きちんととかづけよう
- ルール6. うそはつかない
- ルール7. 相手の目を見て話そう
- ルール8. 時間を守ろう
- ルール9. 相手のいいところを見つけよう
- ルール10. はきものをそろえよう

澄んだ自然が大好き【オリオンちゃん】

第3章 基本施策

第3章では現状と今後の課題をふまえた「施策の方向性」と具体的な取り組みの「推進施策」を掲げています。

2.「郷」づくり重点プラン

～地域特性を活かした産業、安全・安心・快適な生活環境～

重点プラン	プランの内容
① 収益性の高い農業の推進と 活力ある林業の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・集落毎の「人・農地プラン」の策定 ・農産物の高付加価値化の推進 ・農産物の風評被害の解消 ・山林の適正管理と田村杉の特産品化の推進 ・林業の復興を目指し計画的な整備を推進
② 活力ある商業の振興	<ul style="list-style-type: none"> ・消費者ニーズに対応した異業種連携による魅力ある商店街の形成支援
③ 企業誘致の促進と雇用の確保	<ul style="list-style-type: none"> ・企業撤退跡地及び統廃合などによる学校跡地への企業誘致の推進 ・既存の工業団地を含む産業団地の整備 ・事業者の帰還促進
④ 豊かでうるおいある 住環境の整備	<ul style="list-style-type: none"> ・地域防犯体制の充実に向けた警察署誘致活動の推進 ・夜間診療、休日当番医制事業等救急医療体制の確保と二次、三次医療との連携強化 ・災害時避難行動要支援者の避難支援体制の構築 ・障害者福祉施設の充実 ・ユニバーサルデザインの視点に立った、人にやさしい環境づくり

3.「夢」づくり重点プラン ～市民との協働によるまちづくり～

重点プラン	プランの内容
① 一人ひとりを大切にした快適な 生活環境の創造	<ul style="list-style-type: none"> ・本市独自の「コンパクトシティ（※1）」の形成に向けた研究・実践 ・市民の提案制度やワークショップなど市民参加によるまちづくりの推進 ・時代の変化に適した行政組織の再編
② 地域コミュニティ活動の活性化	<ul style="list-style-type: none"> ・地域住民の自主的なコミュニティ活動への支援 ・地域コミュニティ活動の核となる組織設立への働きかけ ・田村市特有の様々な資源を再発見・創造する市民運動（「（仮称）田村市なんでも一番コンテスト」（※2））の展開
③ 自然環境の保全と継承	<ul style="list-style-type: none"> ・環境にやさしい暮らし（エコライフ）の普及 ・新エネルギーの利用促進と省エネルギーの推進による資源循環型社会の推進



※1「コンパクトシティ」
地区内において、医療・福祉、教育・文化、行政、商業施設等の近接化・集約化を図ることにより、人々の交流やにぎわいを創出し、少子高齢化でも暮らしやすい生活基盤を形成する政策。
※2（「（仮称）田村市なんでも一番コンテスト」
テーマや分野は問わず、田村市内のナンバー1、オンラインを市民で創る試み。）

第1節 地域を活かす産業の振興

1-1 地域の特性を活かした農林業の振興

●施策の方向性	●推進施策
<ul style="list-style-type: none"> ・「人・農地プラン」、農地集積バンク及び日本型直接支払制度による農業の復興 ・農産物の風評被害対策の推進 	<ul style="list-style-type: none"> ① 特色ある農業の推進 ② 農業の生産性・安定性向上の推進
<ul style="list-style-type: none"> ・「ふくしま森林再生事業計画」に基づく林業復興及び森林保全 	<ul style="list-style-type: none"> ③ 林業の振興 ④ 森林環境の保全

1-2 工業の振興

●施策の方向性	●推進施策
<ul style="list-style-type: none"> ・企業誘致活動の拡充と環境整備の推進 ・事業者の帰還促進による地域産業の復興 	<ul style="list-style-type: none"> ① 工業団地の整備、促進による企業誘致 ② 工業の振興 ③ 環境への配慮 ④ 地域産業の復興

1-3 商業の振興

●施策の方向性	●推進施策
<ul style="list-style-type: none"> ・地域に密着した魅力ある商店街づくり ・商工会などとの連携による商業の活性化に向けた支援体制の強化 	<ul style="list-style-type: none"> ① 商業の振興 ② 魅力的な商業地の形成
<ul style="list-style-type: none"> ・後継者育成のための支援体制と制度の充実 	<ul style="list-style-type: none"> ③ 経営の安定と強化

1-4 観光ネットワークの形成

●施策の方向性	●推進施策
<ul style="list-style-type: none"> ・市民の力と地域資源を組み合わせた地域連携型観光の推進 ・県や阿武隈高原中部観光連絡協議会と連携した広域観光の推進 ・県外からのアクセス向上を見据えた新たな観光ルートの形成 	<ul style="list-style-type: none"> ① 体験型観光プログラムの発掘とPR ② 特色ある観光地の整備と観光ルートの形成 ③ 滞在型観光の促進

1-5 雇用の確保

●施策の方向性	●推進施策
<ul style="list-style-type: none"> ・企業懇談会の充実 ・雇用に関する相談体制の充実 	<ul style="list-style-type: none"> ① 雇用対策の充実
<ul style="list-style-type: none"> ・働きやすい環境づくりの推進 	<ul style="list-style-type: none"> ② 働きやすい環境づくり

第2節 健康づくりと福祉の充実

2-1 医療提供体制の充実

●施策の方向性	●推進施策
・少子高齢化に対応する一次・二次・三次医療の連携強化 ・夜間診療や急病に対応する救急医療体制の維持	① 地域医療サービスの充実 ② 救急医療体制の整備
・国民健康保険事業の健全運営	③ 国民健康保険の健全な運営

2-2 生涯にわたる健康づくりの推進

●施策の方向性	●推進施策
・生活習慣病の要因となる肥満の予防 ・個人の力と社会の力を合わせた健康づくりの推進体制の整備	① 生活習慣病予防の推進 ② 健康づくり推進体制の強化
・子どもの健やかな発達への支援と保護者の育児力の向上	③ 母子保健相談体制の充実
・こころの復興支援、自殺予防のための相談体制の充実	④ こころの復興推進

2-3 高齢者支援施策の充実

●施策の方向性	●推進施策
・生涯にわたり健康で暮らしがやすい地域づくり ・介護予防・地域支援の推進と介護保険サービスの充実 ・地域支え合いの推進と見守り支援の充実	① 自立支援の強化 ② 敬老事業の充実 ③ 介護保険サービスの充実 ④ 社会参加活動の支援 ⑤ 医療機関及び地域との連携
・高齢者や障害者などの災害時における避難支援体制の構築	⑥ 避難行動要支援者に対する避難支援体制の構築

2-4 障害者支援施策の充実

●施策の方向性	●推進施策
・障害者の生活支援体制の充実 ・障害者の社会参加促進 ・障害者も生活しやすいまちづくり	① 障害者福祉施設への支援 ② 障害者の自立支援 ③ 社会参加の促進 ④ バリアフリーの推進 ⑤ 障害者地域総合支援協議会の活性化

2-5 子育て支援施策の推進

●施策の方向性	●推進施策
・地域の支えあいによる子育て支援の充実 ・子どもの健全育成の充実	① 子育て支援の推進 ② 子どもの健全育成の充実 ③ 子育て支援拠点施設の充実 ④ ひとり親家庭の支援

2-6 地域福祉の充実

●施策の方向性	●推進施策
・ボランティアなどとの協働による福祉活動の充実 ・地域福祉を担う自主的団体の育成と支援	① 地域福祉活動の推進 ② 福祉ボランティアの育成 ③ 低所得者福祉の充実 ④ 人にやさしい環境づくりの向上



第3節 未来を担うひとづくり

3-1 学校教育の充実

●施策の方向性	●推進施策
・変化に対応した教育環境の充実 ・連携型小中学校一貫教育による学力向上と豊かな心、たくましい体の育成 ・関係機関との連携による安全で安心な学校づくり	① 学校規模・配置の適正化 ② 教育環境の充実 ③ 教育施設の環境整備 ④ 各種教育機関の誘致
・家庭や地域・学校との連携強化	⑤ 家庭・地域との連携 ⑥ 幼・小・中学校の連携

3-2 青少年の健全育成

●施策の方向性	●推進施策
・家庭・学校・地域の連携の強化と推進体制の確立	① 青少年の健全育成体制の充実 ② 青少年の健全育成活動の支援

3-3 生涯学習の充実

●施策の方向性	●推進施策
・市民の学習意欲の向上 ・生涯学習活動を通じた人材の発掘と活用 ・市民同士や地域間の交流の活性化	① 生涯学習の充実 ② 生涯学習拠点機能の充実 ③ 図書館の機能充実

3-4 芸術文化活動の推進

●施策の方向性	●推進施策
・多様な芸術文化活動への支援 ・文化センターの機能充実と効率的な運営	① 芸術文化活動の推進 ② 文化センターの利用促進

3-5 文化財の保存と継承

●施策の方向性	●推進施策
・市民の手による地域に残された文化財の継承 ・地域の歴史を学び、親しめる施設の整備 ・地域固有の歴史資源の発掘と活用	① 文化財の保存と継承 ② 文化施設の整備充実 ③ 文化財の調査と活用

3-6 スポーツ・レクリエーション活動の推進

●施策の方向性	●推進施策
・幅広い年代が親しめるスポーツ・レクリエーションの推進 ・スポーツ・レクリエーションを通した交流の促進	① スポーツ・レクリエーション活動の推進 ② スポーツ・レクリエーション施設の活用
・活動を支える充実した指導体制の確立	③ 指導体制の充実

3-7 国内外での広域的な交流の推進

●施策の方向性	●推進施策
・異文化に触れる機会の拡充 ・英語が使える人材育成 ・外国人にやさしい・暮らしやすいまちづくり	① 国際交流の推進 ② 国際化への対応の充実 ③ 地域交流の促進

第4節 快適な生活環境の整備

4-1 計画的な土地利用の推進

●施策の方向性	●推進施策
・地域の特性を最大限に活かす土地利用の推進	① 計画的な土地利用の推進 ② 都市の土地利用の推進

4-2 環境保全対策の充実

●施策の方向性	●推進施策
・地域に残る貴重な自然環境の保全と継承	① 自然環境の保全 ② 生態系の保全
・市民・事業者の主体的なごみの排出抑制とリサイクル活動の促進	③ ごみ処理体制の充実 ④ ごみ減量活動の推進 ⑤ し尿処理体制の充実 ⑥ 火葬体制の充実

4-3 資源循環型社会の推進

●施策の方向性	●推進施策
・あらゆる世代に向けた環境教育の実施	① 市民意識の啓発
・市民・事業者・行政の協働による省エネルギー、新エネルギーの導入促進	② 省エネルギーの推進 ③ 新エネルギーの導入促進

4-4 上下水道の整備

●施策の方向性	●推進施策
・良質な水の安定供給と、合理的で効率的な事業運営の両立	① 良質で安定した水の供給
・効率的な排水処理対策の計画的な推進	② 下水道の整備と利用促進 ③ 合併処理浄化槽の整備

4-5 うるおいのある住環境の整備

●施策の方向性	●推進施策
・市民主体の緑化活動の推進	① 公園・緑地の整備と適正な維持管理 ② 緑化の推進
・需要に応じた住宅の確保	③ 良好な居住環境の整備 ④ 地域情報基盤の整備

4-6 道路・交通ネットワークの整備

●施策の方向性	●推進施策
・復興への戦略的路線の着実な整備促進	① 幹線道路の整備 ② 生活道路の整備
・市内の円滑な道路ネットワークの向上	③ 人にやさしい道づくり
・スマート交通システムの利便性の向上	④ 交通システムの充実 ⑤ 鉄道の利便性の向上

4-7 水辺環境の整備

●施策の方向性	●推進施策
・洪水などの災害防止のための整備	① 河川の整備
・市民参加による美しい水辺環境の保全の推進	② 水辺に親しめる空間づくり

4-8 安全・安心な生活の確保

●施策の方向性	●推進施策
・自助・共助・公助の連携による防災・防犯力の向上	① 地域防災体制の充実 ② 交通安全対策の推進
・高齢者や障害者などの災害時における避難支援体制の構築	③ 地域防犯体制の充実 ④ 消費生活の保護

4-9 地域に合った景観づくり

●施策の方向性	●推進施策
・原風景となる良好な自然景観と文化的景観の継承	① 自然景観の保全 ② 農村景観の保全
・市民・事業者・行政の協働による魅力的な景観の形成	③ 良好な街並み景観の創出 ④ 景観形成を進める仕組みづくり

第5節 市民参加の郷づくり・まちづくり

5-1 市民との協働によるまちづくり

●施策の方向性	●推進施策
・地域コミュニティ活動の活性化に向けた働きかけ ・地域のリーダーになる人材の発掘と確保	① 地域コミュニティの育成 ② 市民活動の支援 ③ 協働のまちづくりの仕組みづくり
・市民の声を反映する市政の運営	④ 広報・広聴の充実

5-2 市民一人ひとりを大切にするまちづくり

●施策の方向性	●推進施策
・家庭、職場、地域など、あらゆる場面での男女共同参画の推進 ・あらゆる差別の禁止及び虐待防止の推進	① 男女共同参画の推進 ② 人権教育による意識啓発の推進

第6節 行財政改革の推進

6-1 時代に適した行政の推進

●施策の方向性	●推進施策
・施策の「選択と集中」の推進 ・行政組織の再編 ・行政サービスの充実と職員資質の向上 ・新たな連携方策の研究 ・新たな連携方策の研究	① 効率的な行政運営 ② 行政サービスの向上 ③ 情報公開の推進 ④ 広域行政の推進 ⑤ 新たな連携方策の研究 ⑥ 情報通信技術(ICT)の推進 ⑦ 情報を使いこなす環境づくり ⑧ 情報セキュリティの徹底

6-2 財政の健全化の推進

●施策の方向性	●推進施策
・経費節減、経常経費削減による、行政サービスの維持 ・合併特例債等事業計画及び中期財政計画策定による事務事業の取扱い ・限られた予算の効果的な事務事業などへの重点配分 ・自主財源の創造	① 健全な財政運営 ② 安定した財源の確保

